

**茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく
コミュニティの認定状況等について**

1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づき、各地域のコミュニティからの認定の申請について、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会へ諮問し、同審議会からの答申に基づき、認定を行います。現在、13地区のうち12協議会を認定しています。

	コミュニティの名称	申請日	認定日
1	浜須賀地区まちのちから協議会	平成28年 5月16日	平成28年 5月26日
2	松林地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
3	小和田地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
4	湘南地区まちぢから協議会	平成28年 6月30日	平成28年 7月27日
5	海岸地区まちぢから協議会	平成28年 10月24日	平成28年 11月17日
6	小出地区まちぢから協議会	平成28年 10月24日	平成28年 11月17日
7	南湖地区まちぢから協議会	平成28年 10月24日	平成28年 11月17日
8	鶴嶺東地区まちぢから協議会	平成28年 10月24日	平成28年 11月17日
9	松浪地区まちぢから協議会	平成29年 1月18日	平成29年 3月 1日
10	鶴嶺西地区まちぢから協議会	平成29年 7月28日	平成29年 9月25日
11	茅ヶ崎地区まちぢから協議会	平成30年 1月22日	平成30年 2月 8日
12	茅ヶ崎南地区まちぢから協議会	平成30年 1月23日	平成30年 2月 8日

2 認定コミュニティに対する特定事業助成金について

茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例第4条において、市長は、認定を受けたコミュニティに対し、地域における公益を増進するための活動に必要な資金に充てるための助成金を交付するものとしています。

同条に基づき、茅ヶ崎市認定コミュニティ企画事業審査会での審査を経て、11事業（うち8事業は継続事業）が助成金の交付を受けました。

1	浜 須 賀	事業名	地域乳幼児サポート事業（継続）		
		30年度	申請額	150,000円	交付額
		乳幼児とその保護者を対象とした支援事業を実施する（月1回実施。1回当たり60分～90分間）。事業の主な目的や効果は、情報の共有や地域内の顔の見える関係の構築、地域の担い手の発掘などがあげられる。			
2	浜 須 賀	事業名	広報「浜須賀まちのちから」発行事業（継続）		
		30年度	申請額	211,410円	交付額
		住民に「当事者として地域のことを考えてもらう」ためのきっかけづくりとして、浜須賀地区まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区的さまざまな情報を掲載した広報紙を発行し、情報発信を行う。事業の主な目的や効果は、組織の透明性や活動の民主性を高めるほか、担い手の発掘につなげることを期待している。			

3	松林	事業名	おむすび松林（地域の居場所づくり事業）（継続）			
		30年度	申請額	295,000 円	交付額	295,000 円
		地区内の空き家を利用して、子どもと親子の居場所づくりをする（月に2回、11時から16時まで開催し、軽食を用意する）。居場所には地域のボランティアを募集し、ともに運営をする。軽食の食材等は、地区内の農家などに呼び掛け寄付を募る。事業の主な目的や効果は、子育てを支援（孤立感を取り除き、地域の居場所づくり）し、多世代交流、情報共有を行う。				
4	松林	事業名	ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）（継続）			
		30年度	申請額	152,600 円	交付額	152,600 円
		公民館を利用して、学習支援と夕食支援を行う。学習支援の対象者は、主に中学生。夕食支援は、子ども、若者と親子。どちらも、地域のボランティアを募集し、支援をお願いする。事業の主な目的や効果は、地域の大人と関わることで孤立を防止し、地域内の交流を深め、食を通し、貧困や食育にアプローチする。				
5	松浪	事業名	広報「まつなみだより」発行事業（継続）			
		30年度	申請額	520,000 円	交付額	520,000 円
		松浪地区まちぢから協議会の活動及び地域に関するさまざまな情報を掲載した広報紙を作成し、全世帯に配付する。少しでも地域活動に興味をもってくれる人を増やすことで、事業や部会への参加を促し、結果として地域活動の推進につながることを目的とする。				
6	小和田	事業名	広域避難場所案内看板設置事業			
		30年度	申請額	625,600 円	交付額	625,600 円
		大規模火災発生の際、小和田地区から避難することが想定される広域避難場所までの経路に対して、東小和田交差点（国道1号線）から湘南カントリークラブまでの計5か所において、夜間でも発光する看板を設置し、昼夜を問わず迷うことなく避難できるよう誘導する。				
7	海岸	事業名	海岸地区まちぢから協議会広報紙発行事業			
		30年度	申請額	210,000 円	交付額	210,000 円
		海岸地区まちぢから協議会の活動紹介、地区情報を提供する広報紙を発行し、地区全世帯に配布することで、自治会未加入者も含めすべての地区住民が自地区についての情報を得られるようにする。広報紙を通じて、少しでも地域活動に興味・関心を持ってくれる人が増え、事業や部会への参加を促し、地域活動の推進につながることを期待する。				
8	湘南	事業名	広報活動事業（継続）			
		30年度	申請額	319,436 円	交付額	319,436 円
		住民に寄り添った、きめ細かな情報発信及び情報活用力（情報リテラシー）の向上を目的に、広報紙の発行、ホームページの充実を行う。さらに、担い手を育成するために、協議会関係者・地区住民への教育研修会を実施する。				

9	南湖	事業名	南湖地区納涼盆踊り（継続）			
		30年度	申請額	277,670 円	交付額	277,670 円
		老若男女を問わず南湖地区住民が一堂に会して交流できる事業を実施し、住民相互のコミュニケーションを図り、南湖地区の文化を継承する機会を創出する。 地区全域でこの事業を実施することにより、地域活動に興味をもってもらうことや、まちづくりにおける住民参加のきっかけとなることを期待しており、地域活動における新たな担い手を発掘についても目的とする。				
10	松林	事業名	広報活動事業（継続）			
		30年度	申請額	131,000 円	交付額	131,000 円
		様々な媒体を通じた地区独自の広報活動を展開し、地域のことを広く住民に周知する。企画、取材、編集、印刷、配布等を一括して実施することで、事業を通じた顔の見える関係の構築や住民間の連帯感の醸成など、コミュニティの基盤づくりを図る。取材班、紙面編集班、HP 班の3班を編成し、それぞれが役割分担に応じた活動を行うことで、機能的かつ効果的な広報活動を実施する。また、広報に関する技術の習得を目的とした部内研修会を実施する。				
11	海岸	事業名	広報掲示板設置事業			
		30年度	申請額	1,000,000 円	交付額	1,000,000 円
		海岸地区まちぢから協議会や自治会等の活動を地区内に周知するために、広報掲示板を4か所設置する。 海岸地区まちぢから協議会の活動紹介、地区情報を頻繁に提供することができる広報掲示板を設置することによって、自治会未加入者も含めた地区内住民に対し、広く情報を周知し、情報収集しやすくすることを目的とする。				